

震災の教訓を未来に語り継ぐ期間

3月11日までの約1か月間は、『令和5年度学校教育指導指針』（岩手県教育委員会）にも記載されているように、「**震災の教訓を未来に語り継ぐ期間**」です。各学校において、これまでの「いわての復興教育」の学習を振り返るとともに、震災の教訓を継承する活動・取組を充実させるための約1か月間です。今号では、3月11日に向かう期間に各学校の活動・取組が充実するよう「いわての復興教育」の意義やポイントを確認します。

「いわての復興教育」とは？

郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てること

「いわての復興教育」は、東日本大震災津波で学んだ教訓を学校教育に生かし、未来を創造していくために、本県の教育の根幹に据え、力強く生きていく児童生徒の育成をねらいとした「**岩手だからこそできる教育、やるべき教育**」です。

子どもたちが、「震災津波の教訓を後世に語り継ぎ、自らの生き方・あり方を考え、夢と未来を拓き、社会を創造する」ために必要な

3つの教育的価値と具体の21項目とは？



いきる

- ①かけがえのない生命
- ②自然との共生
- ③価値ある自分
- ④夢や希望の大切さとやり抜く強さ
- ⑤自分の成長
- ⑥心の健康
- ⑦体の健康

かかわる

- ⑧家族のきずな
- ⑨仲間とのつながり
- ⑩地域とのつながり
- ⑪ボランティア・救援活動
- ⑫自分と地域社会
- ⑬復旧・復興のあゆみ
- ⑭災害に備える地域づくり

そなえる

- ⑮自然災害の様子と被害の状況
- ⑯自然災害発生メカニズム
- ⑰自然災害の歴史
- ⑱災害のライフライン・地域経済への影響
- ⑲災害時における情報の収集・活用・伝達
- ⑳学校・家庭・地域等での日頃の備え
- ㉑身を守り、生き抜くための技能

「いわての復興教育」実践上の大切な視点

★「ひと・もの・こと」との関わりの中から学ぶ

新たな課題に向かって探究していくというプロセスを経ることから、「思考力・判断力・表現力」の育成にもつながり、日常生活のどんな場面に遭遇しても対処できる対応可能な力となります。

★組織的・有機的指導

各学校の教育活動として組織的に取り組むとともに、目標達成に必要な教育内容を教科横断的な視点で有機的に指導します。

★学校の実情に応じた内容

子どもたちの心身の状態、学校や地域のおかれている状況や環境及びニーズを踏まえ、学校、家庭・地域、関係機関・団体等と連携し、ふるさとへの誇りや愛着を育てる取組を盛り込みます。

管内復興教育研修会の講話から学んだこと

令和5年9月6日(水)に東山地域交流センターにおいて管内復興教育研修会を行いました。震災時、陸前高田市の小学校副校長として様々な対応をされました一関市教育研究所教育相談員の渡邊淳先生から講話をいただきました。震災の教訓を後世に語り継ぎ、未来を創造していくために、復興教育を通して何ができるのか、何をしなければならないのかについて、考える機会となりました。

【研修者の感想から】

◆体験を経た、とても貴重なお話を聴くことができました。教育にたずさわるこの意味を深く考えさせられました。

◆震災の体験や経験はそれぞれあると思います。その人の経験を生かせる場面、学んで伝える場面、現状や地域の実情から考える場面等、できること伝えられることを再度考えていきたいと思ひます。



どのように震災の教訓を語り継いでいくか、伝承活動をしていくかが大事な視点になります。「語り継ぎ」として、誰かの「語り」を別の人に「継ぐ」こともできます。震災の教訓を未来に語り継ぐ期間に復興教育の更なる充実をお願いします。